

第九章 那賀川総合開発事業

第九章 那賀川総合開発事業

第一節 長安ロダム日野谷発電所

一 事業の概要と経過

昭和二十六年、徳島県是那賀川の総合的な開発を計る目的として、河水の統制による水力発電の事業を行なうこととなり、これに伴う開発建設の事業を促進するため、関係地区の土地および物件の補償が先決の問題であるため、県当局においてはこれが対策に取組んだ。

県ではまず県の条例を作成して具体的に活動を開始、知事の重要施策として主務課を動員したのである。

徳島県が第一期計画の洪水調節、灌漑、用水の増強、上水道工業用水源の確保等利水並びに発電を併せ行なう総合開発は次のとおりであった。

那賀郡宮浜村、長安口において、那賀川を横断し、高さ八三mのダムを築造して貯水した水を日野谷村大字日浦迄延長五kmの圧力トンネルで導き、出力最大六・一万kwの日野谷発電所を建設し、（昭和三十年四月に全発電を開始）さらにその下流の川口に高さ二七mのダムを築造して日野谷発電所の逆調整を行ないつつ、出力最大一一、七〇〇kwの川口発電所を建設することとする。

なお長安口ダムの建設用電力源として、坂州村に最大出力二、四四〇kwの坂州発電所を昭和二十七年完成し、その電力をこれに充てている。

これらの総工費は実に百四億五千七百七十六万円を要した。

難航の経過を繰返しつつ各種の補償問題の解決を見て、昭和三十年長安ロダム、日野谷発電所が完成した。

しかし長安口ダム下流の木材の搬出等に支障を来すことは必然的なことであり、この対策として関係地区（宮浜村、日野谷村）南岸道路の新設の要望があった。

この地元の要望に応じて南岸補償道路を長安口から日野谷村大字日浦の日野谷発電所のすぐ上流まで新設し、ここで那賀川横断の吊橋（日野谷橋）を架設し、維持管理を関係地区に移管した。

二 川口ダムと発電所

長安口ダム、日野谷発電所の完成と同時に一貫の事業として、川口ダムと川口発電所の工事が始まるのは必然的なことであり、昭和三十一年七月頃から本格的に徳島県当局はその調査を開始した。

この工事は日野谷発電所の放水調整目的のダムで、当然施行しなければならぬ技術的な計画であった。

この工事は長安口ダム工事に比して水没の人家も少なかったが、補償問題には相当の日時を要し、昭和三十三年になつて公共、個人の補償も解決し、昭和三十五年に完成した。

那賀川流域図

